

平成26年度 事業報告

創設者の言葉「幼児の躰でその一生が決まる」を基本理念とし、保護者と共に子ども達の育ちを援助していくよう努めた。また保護者就労支援という役割も忘れず安心して預けられる保育園を目指した。

=26年度重点目標=

- I 地域機関との連携による高い保育サービスの提供
- II 事故防止のためのリスクマネージメントの構築
- III 地域のマンパワーの活用と保育の充実
- IV 第三者評価の受審
- V 内部研修の充実
- VI マニュアルの見直し

I 地域機関との連携による高い保育サービスの提供

三鷹市子ども政策部子ども育成課や子ども家庭支援センターのびのび広場、北野ハピネスセンターと連携を取り、充実した保育サービスが提供できるよう努めた。保護者支援のあり方や、お子さんの発達の援助について、専門的なアドバイスが必要な際、相談できる場所があることで自信を持って保育を行うことができた。今年度、初めて統合保育を行う上では、ハピネスセンターとの連携が大変役立った。

私立保健連絡会と私立栄養士連絡会にはそれぞれ看護師や栄養士を出席させ、各園の情報交換を行うとともに、専門職同士が相談しあえる場所として、有意義であった。各専門性をさらに自園で活かせる結果に繋がった。

II 事故防止のためのリスクマネージメントの構築

ヒヤリハットと事故報告書については第二椎の実子供の家と相談し、書式を変えた。ケースによってどちらの様式（書式）に書くべきか迷わないよう、統一を引き続き活用し新たなる取り組みを始めた。しかし、残念ながら、第三者評価受審ではヒヤリハットの活用については改善余地があり、情報収集と分析、解決立案による安全性の向上を指摘されたため、更なる取り組みが求められた。

一方、本園の「災害時による事業継続計画（BCP）」が完成した。危機管理における大きな一步を踏み出した。今後、大災害に備えて活用できるよう職員に周知徹底していく。

III 地域のマンパワーの活用と保育の充実

三鷹市高齢者社会活動マッチング推進事業「三鷹いきいきプラス」を活用し、お散歩などの保育補助を依頼した。残念ながらボランティアの応募者がいなかったものの、今後はパート職員採用の手段として活用していきたい。

IV 第三者評価の受審

利用者調査の回収率は85.5%、調査結果は「大変満足」が52.1%、「満足」が40.8%で合わせると93.0%が満足しているという結果であった。訪問調査では保育の様子を見ながら、園内全体を回ったが指摘はなかった。最終的な文書による全体の評価講評では、良い点として、①自然に加え歴史や文化に触れられる環境となっており、他園にない環境である、②園庭開放や子育て講座の開催により、地域社会への専門性の還元や子育て家庭の状況把握を行っている、③専門性の高いプログラムを充実させることで、園の教育視点を利用者に具体的に知らせている、の3点を評価された。

V 内部研修の充実

大学講師を招き、第二権の実子供の家と合同で内部研修を行った。いずれも現場で生かせる内容であり、調理保育（ピザ作り・パン作り）や絵本の読み聞かせと手遊び歌と、26年度の保育に役立てることができた。なお、第二権の実子供の家と公開保育を行う予定であったが、実現にいたらなかった。

保育の価値観を揃えたり、質の向上をめざすため、次年度は実行し両園の保育に役立てたい。

VI マニュアルの見直し

保育マニュアルを現状の保育に合わせ作り直した。各クラスに設置し、実際の保育に活用していく。